

入 札 公 告

関門医療センター向山宿舎（土地・建物）跡地売却入札

次のとおり既存の建物及び附属設備等の解体撤去等の条件を付して、一般競争入札に付します。

令和7年10月30日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

関門医療センター院長 吉野 茂文

1. 売払に付する物件の表示（登記簿による）

（1）物件の種類 土地・建物

詳細については入札説明書による。

（2）物件の表示

山口県下関市向山町204番地12

（ア）土地 地 目：宅地

用途地域：第一種住居地域

地 積：345.07㎡

（イ）居宅 構 造：コンクリートブロック造

亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床 面 積：73.50㎡

倉 庫： 3.30㎡

建築時期：昭和52年2月10日新築

（3）物件の特質等 詳細は入札説明書による。

（4）代金納付期限 契約締結後30日以内

（5）入札方法

①入札金額は上記入札内容に記載した物件の一括購入金額を記入すること。

②第一交渉権者の決定については、前記①の金額をもって評価する。

2. 競争参加資格

（1）法人又は団体において、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。なお、契約事務取扱細則第5条とは以下の通りである。

①契約を締結する能力を有しない者

②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

④独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者

（2）契約事務取扱細則第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 競争参加資格の確認のため、関係機関に照会する場合がある。

3. 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒752-8510 山口県下関市長府外浦町1番1号

独立行政法人国立病院機構関門医療センター

事務部企画課経営企画室長（担当：福本）

電 話：083-241-1199

FAX：083-241-1301

4. 競争入札執行の場所及び日時

(1) 入札書の受領期限

令和 7年12月 5日（金） 17時00分

（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）

(2) 開札の日時及び場所

令和 7年12月 8日（月） 13時15分

関門医療センター 研修室1

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

契約金額の10%（契約締結後10日以内に納付すること。）

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格の無い者の提出した入札書、資料に虚偽の記載をした者の入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(5) 交渉権者及び契約価格の決定方法

契約事務取扱細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格以上の価格をもって入札を行なった者を交渉権者とし、交渉権者が複数の場合は、申込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。ただし、第一順位の交渉権者（以下「第一交渉権者」という。）の申込みの価格が契約の内容に適した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とすることがある。

契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合には、交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行う事が出来る。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 詳細は入札説明書による。